

自転車、車、レンタカー

外国人のための生活ガイドブック <https://www.fcif.or.jp/information/living/driving/>

自転車

自転車は自宅近くの自転車屋で購入できます。スーパーマーケットでも売っていることがあります。日本で購入した自転車は、盗難防止や盗難の早期発見のために登録が必要です。自転車の所有者が変わった場合は、登録情報の変更が義務付けられており、所有者情報を変更せずに自転車を所持していると、窃盗とみなされ罰せられます。

また、日本では、飲酒運転と同様に酒気を帯びての自転車運転は罰せられますのでご注意ください。さらに、運転中の携帯電話の使用、傘さし運転、二人乗りは違法です。

*2020年10月1日より、福岡県内の自転車利用者は自転車保険への加入が義務付けられます。自転車購入の際は、保険加入状況を確認し、必ず加入してください。

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/bicycle-insurance.html>

レンタカー

日本の運転免許証または国際免許証をお持ちの方は、レンタカー店で車を借りることができます。パスポートも必要です。レンタカー店によっては、英語でのサービス案内をしているところもあります。

● タイムズカーレンタル

<https://rental.timescar.jp/>

日本レンタカー

<https://www.nipponrentacar.co.jp/>



車

日本で自動車を運転するには、日本の運転免許証か国際運転免許証が必要です。母国や第三国で取得した運転免許証を日本の運転免許証に切り替えることは可能です。

無免許運転は厳しく罰せられ、事故を起こせばさらに厳しく罰せられます。したがって、日本で運転する場合は、自賠責保険に加え、任意保険に加入することを強くお勧めします。保険について詳しくは、自動車やオートバイを購入する際に販売店にお尋ねください。

なお、運転するときは必ず運転免許証を携帯してください。

交通ルール

日本では車は左側通行です。母国で右側通行をされている方は特に注意してください。日本の交通ルールは非常に厳しく、違反すると重い罰則（罰金）が科せられます。運転する前に必ず現地の交通ルールを覚えておきましょう。日本では交通事故による賠償金は非常に高額です。加入が義務付けられている自賠責保険（強制保険）は、通常、このような要求を完全にカバーするには不十分であり、被害者に生じた治療費や物的損害をカバーするものではありません。そのため、日本で運転する場合は、自賠責保険(強制保険)に加えて任意保険にも加入するようにしましょう。

JAF（日本自動車連盟）は、日本の交通ルールに関するガイドがあります。

<https://english.jaf.or.jp/driving-in-japan/rules-of-the-road/>(英語版)